



リハビリテーション科

理学療法のご紹介

理学療法とは病気、けが、高齢、障害などによって運動機能が低下した状態にある人々に対し、運動機能の維持・改善を目的に運動、温熱、電気、水、光線などの物理的手段を用いて行われる治療法です。

患者一人ひとりと対話するリハビリテーション医療

理学療法の直接的な目的は運動機能の回復にありますが、日常生活活動（ADL）の改善を図り、最終的には生活の質（QOL）の向上をめざします。

リハビリテーション医療は、根拠に基づく医療（EBM）だけでなく、物語・対話に基づく医療（NBM）が重要です。患者さん一人ひとりの過去・現在・未来を物語として対話しながら徒手的介入によって機能回復と改善を達成する事に目標を置いています。当院では32名の理学療法士が在籍しております。



高度な専門性への取り組み



近年の神経科学の発展は目覚ましく、脳卒中などの中枢神経障害分野では麻痺側への治療効果が次々と実証されています。当院では、セラピストによる1対1の担当制での徒手的介入療法にて行います。

当院では、姿勢・運動制御の脳神経系システム理論、神経可塑性、運動学習理論（小児では発達理論）を基にしたボバース理論や川平法による振動刺激法など認定資格・コース修了者を中心に治療技術の共有を行い、高い治療効果を出す為の日々の研鑽を行っています。

地域包括ケアシステムへの活動

当法人では、日本理学療法士協会の地域包括ケアシステムへの取り組みで紹介されている、生駒市との介護予防強化推進事業を専属で請け負っております。通所教室での各利用者への個別指導や訪問型では個人宅でのアドバイスを実施し、自立支援にむけて専門性を活かした活動を広く行っております。

